

令和5年度前期

研究支援員登録者の募集について

福島大学では、出産、育児、介護等により研究活動を十分に行うことができない状況にある研究者を支援する『研究支援員制度』を設けております。令和5年度前期の利用を希望する研究者の「研究支援員」としての登録者を募集します。

複数の支援員で1人の研究者を支援
することもできます

登録資格

原則として、本学に在籍する**大学院生及び学類生（3、4年生）**。

支援期間

令和5年4月1日から
令和5年9月30日まで

※一部期間での登録も可能です（例：5月～7月）

支援業務内容

1. 研究者の研究活動に必要な実験補助
2. 研究データの解析、統計処理、文献調査、発表資料作成等の研究補助業務

応募締切

令和5年**3月3日（金）**

支援業務時間

研究支援員の学業に支障がない範囲
（週15時間まで）
※長期休業期間中は週20時間まで

賃金

学類生（3、4年生）	900円
修士課程・博士前期課程在学者	1. 100円
博士後期課程在学者	1. 200円

※時間給のみで、他の手当（通勤手当等）の支給はありません。

略歴書にある指導教員又はアドバイザー教員の承諾欄には自署、または教員から人事課にメール連絡いただくようお願いください。

研究者の申込状況により、支援業務ができない場合もありますので、ご了承ください。

◇お問合せ◇

男女共同参画推進専門委員会 事務担当 人事課 鈴木

TEL:024-548-8105（内線2289）

Mail:kyosai@adb.fukushima-u.ac.jp